

演題番号：A10

管内飼養山羊に発生した肝蛭症事例

○森永大吉¹⁾，大隅恒佑²⁾，吉良卓宏¹⁾

¹⁾ 京都府南丹家畜保健衛生所，²⁾ 京都府丹後保健所

1. はじめに：反芻動物の肝蛭症は、主に胆管への肝蛭寄生により引き起こされ、肝傷害や発育遅延、泌乳量の低下等により経済的損失を与える疾病である。近年、国内飼養牛における発生数、報告数が減少している一方、シカ等野生動物において肝蛭症がまん延していることが報告されており、野生動物から家畜へ肝蛭が伝播することが危惧されている。今回、管内飼養山羊において肝蛭症による死亡事例が発生した。

2. 発生農場：山間部に位置し、発生当時、成山羊3頭（ザーネン種、約32か月齢、兄弟）、烏骨鶏5羽、馬1頭を飼養。山羊は、昼間は以前水田であった土地で放牧されていた。

3. 発生概要：令和5年11月6日、山羊1頭が下痢を呈した後死亡。その後、13日、17日にそれぞれ1頭死亡。短期間での死亡が続いたため、2頭目、3頭目の病理解剖を実施したところ、2頭ともに可視粘膜蒼白、腹水多量貯留、肝臓硬結、胆管内に肝蛭成虫の多数寄生、直腸便に肝蛭卵を多数確認した。3頭目の病理組織学的検査では、肝臓実質に組織の破壊と出血を伴う線状病変（虫道）、虫道辺縁の肝細胞の壊死、胆管粘膜下における結合組織の増生、胆嚢上皮の潰瘍を認めた。以上のことから、3頭の死亡原因は肝蛭症によるものと診断

した。

4. 対応：当該農場では、令和6年1月に他県から山羊3頭を新たに導入し、春から先と同じ放牧場に放牧を開始した。放牧に当たり駆虫薬の投与を指導するとともに当所による定期的な糞便検査及び環境調査による監視を実施中。また、管内山羊飼養農場へは家畜衛生情報により情報提供及び注意喚起を実施。さらに山羊を放牧飼養する農場のうち5農場19頭の山羊糞便を検査し全頭の肝蛭卵陰性を確認。今後は、山羊飼養者に対し、糞便検査の継続による早期発見、投薬指導等による発生防止に努めていきたい。また、今回の発生農場は山間部に位置し、シカ等の野生動物も目撃されていたことから、野生動物間で肝蛭の生活環が維持されており、農場に伝播した可能性が考えられる。今後もシカ等の野生動物を介した肝蛭の汚染地域拡大が懸念されるため、野生動物の糞便検査を実施し、野生下での寄生状況を把握することで侵入防止対策の強化や注意喚起に努めていきたい。